

令和5年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針

施設名：大阪府立男女共同参画・青少年センター

評価項目	評価基準	評価委員会の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
I 提案の履行状況に関する項目				
(1)施設の設置目的及び管理運営方針	・施設の設置目的である府の男女共同参画施策及び青少年育成に沿った施設運営や取組が計画的に行われているか。	○自習室の開室時間の延長など、近年の青少年を取り巻く環境を考慮し、ニーズを把握したうえで取組を行われたい。また、直接青少年に働きかけるなどして、青少年が活動の場として主体性を持って自由に施設を活用できるような方策を検討されたい。 ○企業、大学等の教育機関、NPO等との連携を図り、指定管理者のノウハウを生かした独自の企画により、男女共同参画の推進および青少年育成への支援・取組みを強化されたい。 ○指定管理期間の中間年にあたることから、NPO 協働フロアの活用など、当初の提案事項の遂行や、課題となっている事項の解決を速やかに図られたい。	○自習室の開室時間の延長について、他の青少年センター等の取組みも調査し、検討されたい。また、青少年が施設を主体的に活用できるような方策を検討されたい。 ○企業、大学等の教育機関、NPO等との連携を図り、指定管理者のノウハウを生かした独自の企画により、男女共同参画の推進および青少年育成への支援・取組みを強化されたい。 ○指定管理期間の中間年にあたることから、NPO 協働フロアの活用など、当初の提案事項の遂行や、課題となっている事項の解決を速やかに図られたい。	○自習室開室時間については 20 時まで延長し(中学生は 19 時まで)、以降は職員の間が確実に行き届く 2F 情報ライブラリー内の「 10 代中高生のスペース」や 1F ロビーを活用する形で、青少年の居場所を確保することを継続します。また自習室並びに中高生のためのスペースについては、近隣の学校周知・広報を引き続き行う等、さらなる利用促進を図ってまいります。 ○青少年の主体的な施設利用の促進策として、夏休み・冬休み期間にパフォーマンススペースの空き状況を見ながら、同スペースのピアノをロビーに移動し「ストリートピアノ」事業を実施し、近隣学校へ周知を行います。同時に 1F ロビー活性化の効果を狙います。 ○NPO 法人の活動を紹介するコーナーを設け、各団体間の交流・協働を促進し、ひいては地下 NPO 協働フロアの活性化を図ります。 ○企業、大学等の教育機関、NPO 法人などのノウハウを共催事業などに発展させる形で活かすことを模索します。具体的にはまず構成団体である青少年活動財団の大学生ボランティアリーダーを活用した事業を、 30 周年記念とタイアップした形で提案を行います。また地下 NPO 共同フロア活性事業を行う中で、連携可能と判断した NPO 法人との共催事業を行えるよう、共同体からも働きかけを行います。
	・コンシェルジュ機能人材の配置等により、新たな利用者層の獲得や館のさらなるにぎわいや活性化に資する取組が行われているか。			
	・企業、大学等の教育機関、NPO等との連携・ネットワークを活かした取組が行われているか。			
	・社会貢献活動や法令遵守の取組が行われているか			
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	・予約の受付や目的利用の判断等において、公正かつ透明性を確保した対応が行われているか	○貸室利用のフローや条件をパンフレット、ホームページ等ですべての府民にわかりやすく案内し、周知することで平等利用に繋がりたい。	○一般利用、目的利用、登録団体等に関わらず、すべての利用者に申込のフローをわかりやすく明らかにするよう、パンフレットの記載やホームページの修正を検討されたい。	○令和 6 年度 4 月当初より、メールでの受付を本格化させております。利用申込みのフローをわかりやすく解説する動画を作成することも計画中です。また同時にパンフレットについても、逐次の改訂を重ねてまいります。
	・利用者団体登録制度に関する審査等が適切に行われているか			
	・障がい者、高齢者等に配慮した取組が行われているか			
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	・ロビーや情報ライブラリー等館内施設を活用した取組が行われているか	○現状の抽選会の実施方法や、会議室等の申込方法については、利用者の利便性を向上させるための工夫の余地があるものとする。従来の手法にとらわれず、メールやオンライン会議ツール等の活用による	○これまでの申込みのフローを整理し、他の類似施設や近隣施設の状況も調査したうえで、利用者にとって不便となっていることや、オンライン化が可能な部分を洗い出し、利用者目線に立	○申込みや問い合わせに対しては、ホームページの「システム予約」を利用したネット予約の利用をお勧めし、メールで利用手続きを完結できるよう、フローの見直しを図
	・会議室・ホール等の利用時間や日数の拡大等による利用促進が図られているか			

	・施設の戦略的な広報や認知度向上に向けた取組が行われているか	り、コロナ禍以降の利用者のニーズ等の変化を踏まえオンライン化を行うことが急務である。 ○他の施設の貸会議室の予約方法を調査し、現状の受付方法等と比較するとともに、利用者の目線に立ったサービスを実施することで利便性の向上と、利用者の増加を図りたい。	ったより良い申込方法を検討すること。	りました。 ○また、ホール、パフォーマンススペースをご利用の団体との打ち合わせを、オンラインで行えるよう、検討を進めています。
(4) サービスの向上を図るための具体的手法・効果	・オンライン配信を組み合わせた会議等に係る施設の利用環境の向上やサポート等新しい利用者ニーズに的確に対応した取組が行われているか	○既存の取組みの継続だけではなく、メールやオンライン会議ツール等の活用により、利用者の行動変容を踏まえた独自のサービス向上につながる取組みを期待する。	○これまでの申込みのフローを整理し、他の類似施設や近隣施設の状況も調査したうえで、利用者にとって不便となっていることや、オンライン化が可能な部分を洗い出し、利用者目線に立ったより良い申込方法を検討すること。(再掲)	○メールを用いた利用申込受付の実用化と同時にフォームを用いた簡易な打ち合わせ、オンライン会議システムを用いた詳細な打ち合わせの今年度中の導入を計画中です。(再掲)
	・コンシェルジュ機能人材の配置等により、新たな利用者層の獲得や館のさらなるにぎわいや活性化に資する取組みが行われているか【再掲】	○指定管理期間の中間年にあたることから、NPO 協働フロアの活用など、当初の提案事項の遂行や、課題となっている事項の解決を速やかに図りたい。(再掲)	○指定管理期間の中間年にあたることから、NPO 協働フロアの活用など、当初の提案事項の遂行や、課題となっている事項の解決を速やかに図りたい。(再掲)	○NPO 法人の活動を紹介するコーナーを設け、各団体間の交流・協働を促進し、ひいては地下 NPO 協働フロアの活性化を図ります。(再掲)
	・情報ライブラリーやNPO協働フロアの運営、一時保育業務等の管理運営業務が適切に行われているか	○協定書や施設管理に関するマニュアル等について、すべての従事者に周知を行うことにより、施設の適正な運営に努めること。	○協定書や施設管理に関するマニュアル等について、すべての従事者に周知を行うことにより、施設の適正な運営に努めること。	○大小さまざまなイレギュラー的事象に備えるため、日頃よりノウハウを蓄積し、引き続き内規やマニュアルの整備を進めます。
(5) サービスの向上を図るための具体的手法・効果	・施設全体の保守、点検、維持管理について計画に基づき適切に行っているか	○協定書や施設管理に関するマニュアル等について、すべての従事者に周知を行うことにより、施設の適正な運営に努めること。	○協定書や施設管理に関するマニュアル等について、すべての従事者に周知を行うことにより、施設の適正な運営に努めること。	○大小さまざまなイレギュラー的事象に備えるため、日頃よりノウハウを蓄積し、引き続き内規やマニュアルの整備を進めます。
	・施設管理や安全衛生管理、危機管理に関する対応マニュアルを作成するとともに、適切に対応できる体制が取られているか	○指定管理者が府の男女共同参画施策、青少年健全育成施策のそれぞれの所管課と主体的に協議し、効果的な取組みを実施することを期待する。	○府の男女共同参画施策、青少年健全育成施策のそれぞれについて、より積極的な府政への協力や、指定管理者のノウハウを活かした提案を期待する。	○男女共同参画や青少年健全育成に重きをおいた事業の提案を行います。引き続き府政への協力については積極的に取り組んでまいります。
(6)府施策との整合	・府が実施する事業への協力が行われているか	○企業、大学等の教育機関、NPO等との連携を図り、指定管理者のノウハウを生かした独自の企画により、男女共同参画の推進および青少年育成への支援・取組みを強化されたい。(再掲)	○企業、大学等の教育機関、NPO等との連携を図り、指定管理者のノウハウを生かした独自の企画により、男女共同参画の推進および青少年育成への支援・取組みを強化されたい。(再掲)	○企業、大学等の教育機関、NPO 法人などのノウハウを共催事業などに発展させる形で活かすことを模索します。(再掲)
	・行政の福祉化に関する取組が行われているか			
	・府民・NPOとの連携は図られているか			
	・環境問題への取組が行われているか			
II さらなるサービスの向上に関する項目				
(2)その他創意工夫	・その他指定管理者による自主事業やサービス向上につながる取組、創意工夫が行われているか	○館のにぎわいに繋がるような独自の事業や工夫を行い、利用者目線に立った新たな取組みを実施されたい。 ○コロナ禍以前の利用者のみではなく、直近の利用者や、当日の利用者に直接利用予定や利用ニーズを伺うなど、リピーターを獲得するさらなる工夫を行うこと。	○館のにぎわいに繋がるような独自の事業や工夫を行い、利用者目線に立った新たな取組みを実施されたい。 ○コロナ禍以前の利用者のみではなく、直近の利用者や、当日の利用者に直接利用予定や利用ニーズを伺うなど、リピーターを獲得するさらなる工夫を行うこと。	○令和6年度は前身の府立女性総合センターの設立から30周年にあたることから、記念イベントや事業の企画を進めております。 ○挨拶だけでなく、余裕のあるときには窓口での利用者とのコミュニケーションを図るよう、職員に指導を行います。 ○1F 総合窓口による館内案内から利用者のニーズを汲み取り、併せて館内掲示をわかりやすく工夫しております。
III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目				
(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	・収入の確保や経費の効率的、効果的な執行、削減等、安定的な収支計画に向けた取組を行っているか	○収入が上がりきっていない要因を稼働率の低さだと分析されているが、近隣施設や類似施設の状況を調査するなど、より多角的、客観的な分析が必要と考える。詳細な分析によって原因を把握し、施設の稼働率の改善に向けた抜本的な取組みを計画的に実施されたい。	○近隣施設や類似施設の状況を調査し、より多角的、客観的な分析が必要と考える。詳細な分析によって原因を把握し、施設の稼働率の改善に向けた抜本的な取組みを計画的に実施されたい。	○男女課とも協力し、近隣施設の情報収集と分析に努めたうえで、広報計画を練り直してまいります。

(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	・事業実施に必要な人員数を確保、配置しているか	○収支状況を踏まえ、各担当部門の人数配分が、運営に見合った人員配置となっているか、精査されたい。	○稼働率がコロナ禍以前に戻らない一方で、人員体制上自習室の延長が困難であるといった説明や、1Fロビーにスタッフの常時配置が難しいなどの課題について説明があった。各担当部門ごとの人数配分を見直すなど、サービス向上のためにとるべき体制と、そのために必要な人員について精査されたい。	○事業企画実施・サービス向上を図りながら、貸館部門、情報ライブラリーそれぞれの通常業務の遂行するため、必要かつ十分な人員の配置を行います。
	・要資格者や専門性、技術を要する職員等を確保し、配置しているか			
	・業務従事者の管理監督体制、責任体制は適正であるか			
	・業務従事者に対する研修が行われているか			
(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	・損失状況やキャッシュ・フロー等経営状況が健全であるか	○指定管理者より、評価委員会において大きな赤字になる見込みという説明があった。赤字見込みとなった原因を分析し、収支改善のための具体的な取組みを進められたい。	○安定的な運営のためには、利用者への利便性向上による稼働率改善が有効と考えられる。そのために、専門的な知識を持つIT人材やDX人材を配置し、既存の業務フローを改善できるような人員体制をとられたい。	○現状、各部門とも最低限の人員配置で館を稼働させており、システムや業務への影響を考えるとこれ以上の人員削減はかえって不合理を招きかねないと考えております。増収を図るべく、稼働率の向上させる広報、サービスの向上、事業企画に取り組んでまいります。